

平成27年9月17日
国土交通省北陸地方整備局
金沢河川国道事務所

「第4回 梯川水系有識者委員会」議事要旨

平成27年9月16日(水)に、小松市内で「第4回梯川水系有識者委員会」が開催されました。委員会では梯川水系河川整備計画の案に関する審議が行われました。議事要旨は次のとおりです。

◇出席者：8名/13名（敬称略・専門分野別50音順）

氏名	専門分野	所属	備考
鈴木 洋之	河川工学	石川工業高等専門学校准教授	
辻本 哲郎	河川工学	名古屋大学大学院名誉教授 梯川リバーカウンセラー	委員長
中村 浩二	自然環境（生態学）	金沢大学地域連携推進センター 特任教授	
古池 博	自然環境（植物）	石川県自然史センター理事長 石川地域植物研究会会長	
山前 圭佑	文化財	小松市文化財調査委員長	
村島 和男	農業水利	石川県立大学名誉教授 (財)日本水土総合研究所 客員研究員	
朝本 仁志	地域社会	能美市産業建設部次長	酒井悌次郎 能美市長 代理
和田 慎司	地域社会	小松市長	

◇欠席者：5名/13名（敬称略・専門分野別50音順）

氏名	専門分野	所属	備考
池本 良子	水質	金沢大学教授	
小熊 仁	経済	金沢大学人間社会研究域付属地域政策 研究センター 助教	
北出 隆一	水防	小松市消防団長	
佐野 修	自然環境（魚介類）	石川県立自然史資料館 石川県淡水魚類研究会代表	
竹田 伸一	自然環境（鳥類）	日本野鳥の会石川事務局長	

議事要旨

資料 1～6 について

- 前回の有識者委員会における原案修正意見については対応いただいている。先日、鬼怒川の災害が発生したが、この洪水を踏まえて梯川の河川整備計画に取り入れていくべき事項はあるのか。考えを事務局に伺いたい。
- 先程のご発言と同じ趣旨だが、今回の鬼怒川の堤防決壊の件について、整備計画レベルで教訓として生かせないか。整備計画に取り入れることで住民にも身近な計画となるのではないか。
- （事務局）梯川については整備計画が未策定なので、まずは整備計画を策定し、事業を進めていきたい。今回の災害については現在調査中であることから、要因等が今後明らかになり、梯川へも反映できる内容があれば、河川整備計画の見直しで対応したい。
- 河川整備計画と河川整備基本方針の整備レベルには差があるため、段階的な整備となることをうまく説明して行ってほしい。
- 河川整備実施による効果を河川整備計画と河川整備基本方針の整備水準である 1/30 と 1/100 で説明していただいているが、これを河川整備計画（案）に記載することは出来ないで説明には十分留意してもらいたい。
- 歴史と文化については配慮してもらったが、蛇行に関する記載については認識にずれがある。小松市街地の蛇行については記載いただいているが、白江から荒木田の蛇行が氾濫には重要であり、再考いただけないか。また、8月末に昨年12月の発掘調査箇所について現地説明会があった。重要な埋蔵文化財などの発掘成果を河川整備計画に追記してはどうか。
- 埋蔵文化財調査について公的な冊子や速報はあるのか。情報提供をお願いしたい。
- （事務局）まだ、調査工期が終わっていないため、正式な報告はいただいているが、石川県に確認する。
- 埋蔵文化財については可能であれば情報を追加して欲しい。流路変遷については表現を工夫して欲しい。

- 住民意見を見ると内水に対する意見が多い。河川整備計画策定後の関係自治体も含めた運用方法が重要と考える。
- 意見の内容を見ると河川整備計画に記載する内容を超える事項であるが、内水に対する意見は多いため、国と県・市が連携できる仕組みが必要である。住民や委員からそういう声が出てきたので、河川整備計画のフォローアップの中で事務局が考えてほしい。
- 資料1の12ページに記載のある赤瀬ダムの有効活用とは何か。
- (事務局) 1つの案として、赤瀬ダムの嵩上げ(再開発)が考えられる。赤瀬ダムは石川県管理であるため、詳細については計画を進めていく中で今後の検討・協議となる。
- 赤瀬ダムは県管理ダムであり、国と県で調整していく事項なのか。地元自治体として陳情していく必要があるのか教えて欲しい。
- 河川整備基本方針の整備メニューは、既存洪水調節施設の有効利用及び新規洪水調節施設等となっており、詳細については、決定事項となっていない。河川整備計画完了後に実行可能なメニューを国が考えていくこととなり、そのときには地域からの後押しも必要である。資料1は公表資料でもあることから、メニューが一人歩きしないように記載方法については留意が必要である。
- 異常気象もあり国だけではなく県・市・地域が協力して対応していく旨を河川整備計画に組み込んだ方がよいのではないか。
- 住民意見の中にも想定を上回る洪水が発生した場合はどうするのかという問いがある。何らか想定していかないといけない。詳細は示せなくても考え方を示し、住民に提示していくことが必要ではないか。
- (事務局) 本文にも新たな知見が得られた場合や社会状況が変化した場合に河川整備計画を見直していくことが記載されており、そのように進めていく。
- (事務局) 本文71ページに記載しているように、リスクについて情報提供していくこととしている。ハード対策だけでなくソフト対策でも対応していきたい。

- 資料-1 の 13 ページの浸水想定区域は、1/100 の洪水が来れば浸水は残るため、そこは市町村がハザードマップと避難で対応することとなる。河川管理者はこれらを支援しなければならない。70 ページ以降に示しているように河川管理者が浸水想定について検討し、市町村がハザードマップを示して行く必要がある。河川管理者が住民や地方行政をリードしていくことが重要である。

資料 7 について

- 間接被害には従業員の休業補償などは考慮されているか。
- （事務局）考慮されていない。
- 費用対効果については全国画一の方法で検討しているため B/C に用いる便益は確率規模別に算出している。これに対して、要援護者等の指標は整備計画規模のみの提示となっている。想定外の外力を考えるのであれば、整備計画規模の整備が完了した時点で 1/100 の洪水が発生した際の要援護者数等を提示する方法もあるのではないか。
- 費用対効果については特に問題はなく、事業継続とすることを事業評価監視委員会へ報告して頂きたい。

その他

- （事務局）今回の指摘事項を踏まえ修正を行うが、修正内容の確認については委員長に一任ということとしたい。

以上